

平成 29 年度京都府看護師等確保対策推進協議会 協議概要

- 1 開催日時 平成 29 年 8 月 8 日 (火) 午前 10 時～12 時
- 2 開催場所 京都ガーデンパレス「祇園」
(京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町 605 番地)
- 3 出席委員 12 名
(城守委員、中村委員、石丸委員、三木委員、今西委員、安井委員、藤原委員 (代理出席：猪上委員)、芦原委員、武田委員、加藤委員、萩本委員、小松委員)
- 4 協議概要

報告事項

- (1) 京都府看護師等確保対策推進協議会について
- (2) 第 7 次看護職員需給見通しの達成状況について
 - ・ 京都府における看護職員の現状について
 - ・ 第 7 次看護職員需給見通しのまとめについて
- (3) 京都府における看護師の確保・定着の主な取組について

協議事項

- (1) 京都府保健医療計画について
 - ・ 京都府保健医療計画の見直しについて
 - ・ 看護職員需給見通しについて
- (2) 看護師等実態調査について

< 報告事項についての主な意見 >

○ 京都府の看護師の現況について

- ・ 山城北、山城南の看護職員が増えているのはなぜか。事業所や病院は増えていない。単に看護師が増えているという資料ではなく、増えている理由がわかる資料が必要。
- ・ 大事なのは充足率。医師数は人口 10 万あたりで算出している。看護師数を人口 10 万あたりで見ると山城北、山城南は増えていないのではないか。

< 協議事項(1)についての主な意見 >

- ・ 対策の方向の「資質の向上」部分に、医師や看護師のキャリアパス (専門的技術の学習環境) の担保について加えることはできないか。
- ・ 看護学生は、卒業後は一度臨床に行き、そこでその後の方向性を見つけるというのが一般的。
- ・ 卒業時点で具体的なキャリアパスを見つけるのは難しい。
- ・ 認定看護師、専門看護師や特定行為研修を修了した看護師が施設にとどまるだけでなく、地域に入っていく仕組み作りが必要。
- ・ 地域の中でコーディネーターの核となるのは保健師であるため、今後、保健師の数を増やす必要がある。
- ・ 地域包括ケアのシステム作りには保健師が必要。
- ・ 介護施設は多職種の交流が必要。

- ・病院を経験しないと、訪問看護ステーションや施設には行けないという風潮があった。病院の協力を得ながら卒後1年目から訪問看護ステーションに行けないか考えている。
- ・看護学生は、卒後訪問看護ステーションに行きたいと考えていても、社会の仕組みが出来ていない。
- ・新卒で訪問看護ステーションへという仕組みを考えている。訪問看護ステーションと地域の病院が連携をしながら、地域で看護師を1～2年計画で育てていく。
- ・新卒であっても意識の高い人をいかに育てるか。
- ・個々のケースをうまくまわすためには、多職種連携のコーディネーター役が必要。それを担うのは訪問看護師であり、専門的な知識を持った訪問看護師が必要。また、地域のシステム作りには保健師が必要。

<協議事項（2）についての主な意見>

- ・現状の過不足を把握することが大切。
- ・訪問看護ステーションについては、機能の点について詳細に調査してほしい。（例えば、規模や24時間体制の有無等）また、人口に対する充足状況を見ると、訪問看護ステーションは偏在している。
- ・実行可能な調査にするのであれば、現状に即した今の病床でアンケートをした方がよい。
- ・診療報酬、介護報酬の改定により、看護師等の配置に変動があれば、その時にもう一度アンケートを実施した方がよい。
- ・制度が変わっても医療ニーズや介護ニーズが必要な人の人数は大きく変わらない。
- ・診療報酬、介護報酬の改定により看護師の配置基準は変わるので、現時点において2025年に向けた将来推計は難しい。
- ・常に現状を見ながら、どうすれば改善していけるかを考えていくしかない。
- ・受給推計を間違えといけなない。
- ・医療ニーズ、介護ニーズの現状を把握して、これだけは必ず必要という需要数の絶対値を示すことが必要。
- ・調査で把握した現状の看護師数と国の示した計算式に基づく推計値をトータルで比較し、概算数値を算出するのでよいのではないか。

○調査票は御意見を基に修正し、後日各委員へ文書で照会。

○次回協議会での提示資料

- ・医療圏ごとの養成所と養成数に係る資料
- ・医療圏ごとの人口10万対の看護師数に係る資料
- ・65歳未満と65歳以上の人口に係る資料